

## 予算決算委員会市民福祉分科会会議録

### 招 集

平成30年7月26日(木)午後1時 議会委員会室

### 出席委員(8名)

(委員長) 西川 章 三 (副委員長) 伊藤 ひろえ  
奥岩 浩 基 尾沢 三 夫 土光 均 戸田 隆 次  
前原 茂 又野 史 朗

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 佐小田課長  
[生活年金課] 池口課長 高森年金医療係長  
[保険課] 渡邊課長  
[市民税課] 安田課長 三森税制係長  
[固定資産税課] 宮松課長 門脇家屋償却資産係長  
[収税課] 影岡課長  
[環境政策課] 高塚課長 小林主幹 石川主事  
[クリーン推進課] 田子課長

#### 【福祉保健部】齊下部長

[福祉政策課] 大橋課長 中本企画係長  
[福祉課] 谷野課長 赤井保護第一係長  
[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援係長 小村主幹  
[長寿社会課] 奥谷課長 足立介護給付係長 田村介護保険料係長  
塚田介護予防係長

#### 【こども未来局】景山局長

[こども相談課] 橋尾課長 松原総合相談係長  
[子育て支援課] 湯澤課長 長尾子育て政策係長 小乾子育て支援係長 赤井主任  
[健康対策課] 清水課長 仲田健康企画係長 藤原健康支援係長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

### 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡村議員  
門脇議員 三鴨議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道機関2社 一般1人

### 審査事件

議案第66号 平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)のうち当分科会所管部分

~~~~~

## 午後3時03分 開会

**○西川分科会長** 予算委員会市民福祉分科会を開催いたします。

本日は、23日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

議案第66号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）のうち福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本企画係長。

**○中本福祉政策課企画係長** 議案第66号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）のうち福祉保健部の所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要をお出してください。2ページの上の段の生活保護適正実施事業についてですが、162万円増額しております。これは平成30年10月に実施される生活保護基準改定に伴う生活保護システムを改修するための委託料でございます。

続きまして、同じく2ページの下段、障がい者福祉施設整備補助事業として238万1,000円を計上しております。これは平成30年3月に国県補助金の内示を受け、平成30年度中に竣工を目指す施設整備に対し支援するものでございます。具体的にはNPO法人サポートイルカが定員10名の共同生活援助施設を新設する整備及び社会福祉法人地域（まち）でくらす会が定員を26名から30名に増員する生活介護施設の改築整備について、国県補助金の15分の1を上乗せとして助成するものでございます。

次に、3ページの上の段の公立保育所ブロック塀緊急対策事業についてですが、600万円を計上しております。これは大阪北部地震の被災状況を踏まえ公立保育所のブロック塀のうち緊急点検を行った結果、耐震対策等が必要なものを確認したことから撤去、改修を行うものでございます。

続きまして、同じく3ページの下段の児童福祉施設ブロック塀緊急対策事業についてですが、400万円を計上しております。これも公立保育所ブロック塀緊急対策事業と同様に児童遊園地のブロック塀のうち耐震対策等が必要なものを確認したことから撤去、改修を行うものでございます。

一般会計補正予算（補正第1回）の説明につきましては以上でございます。

**○西川分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑を求めます。

土光委員。

**○土光委員** ブロック塀の撤去等のところに関してで、淀江児童遊園地、これ具体的にどこがだめだったんですか。

**○西川分科会長** 湯澤子育て支援課長。

**○湯澤子育て支援課長** このたびの点検で国土交通省によります点検項目、チェック項目によりまして点検いたしておりますが、この淀江児童遊園地につきましては、各所にひびが見られる部分がございます。それと控え壁という部分がございますけれども、こちらが建築基準法上の基準の3.4メートルごとに設置すべきところがそれを超えているという

ところがございました。このようなことから今回の補正予算を計上させていただいております。

○西川分科会長 土光委員。

○土光委員 この控え壁で建築基準法を満たしてなかったということに関して、やっぱりこれはつくるときは満たしていたけど、後で法改正によって結果的にそうなった、こういうことですか、これのつくる時点で違法な建物だったとか建築物だったんですか。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 申しわけありません。建築基準法の改正とかそのあたり、ちょっとわからない部分がある。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 基本的には、正直言いますけど、今回点検したものの中で全部が全部きれいに整備したときの設計図面が残ってませんので、全部がですね、全部確認できたわけじゃないかもしれませんが、基本的には全て市の設計には建築士がかかわって設計をしておりますんで、時のその時点、つくる時点での建築基準法は満たしておる、このように考えております。逐次建築基準法、御案内のとおり耐震強度等の関係の強化されてますんで、いわゆる既存不適格、つまり設置時点では適法であったけども、その後の法改正に対応してない、こういうことだというふうに理解しております。以上でございます。

○西川分科会長 土光委員。

○土光委員 つくったのは市がつくったということなんですね。多分市がつくった、公のところがつくったので、つくったときには少なくとも……。

(「町」と声あり)

町だ。失礼しました。少なくともつくった時点では違法の状態でつくるわけではないだろうという推定ができるということで、結果的には今、既存不適格というふうに考えられると思えるんですね。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 おっしゃるとおりで、今、委員おっしゃるとおり淀江町がつくられたものでございまして、より一層当時のことが確認できない。これ若干言いわけではありますが、ただ、当時こういった建築、建設は行われておりますんで、委員がおっしゃったような認識としております。

○土光委員 わかりました。

○西川分科会長 ほかの委員さん。

尾沢委員。

○尾沢委員 補正予算の関係になってますけど、最初に説明あった生活保護基準の見直しというのは、これは向こうから予算はシステム改修の委託料ということなんですけど、基準の見直しについては全く私たちは見せてもらってないような気がしますが、これは今ですかね。

○西川分科会長 谷野福祉課長。

○谷野福祉課長 この基準につきましては、国が基準を改定するものでございまして、各自治体でやるものでございませぬので、国はことし10月から基準を変えるんだという、実施するんだということで、それに合わせてシステム改修をさせてもらおうという。

○西川分科会長 尾沢委員。

○尾沢委員 参考のためにどのように、簡単に説明してもらえると喜びますが。

○西川分科会長 谷野福祉課長。

○谷野福祉課長 基準の中身ということでございますか。

○尾沢委員 はい。

○谷野福祉課長 生活扶助の基準が主に変わっておりまして、生活扶助、個人に係る生活扶助費と世帯に係る生活扶助費というのがございます。今回、国の基準部会で検討されまして、個人に係る扶助費が増額しまして、世帯に係る扶助費が減額となっております。主に地方のほうは、ほとんど影響はございません。むしろ上がる方のほうが多うございまして、都心部の基準の高いところが減額して、地方と都市部の均衡を図られたのじゃないかなというふうに思います。

○西川分科会長 よろしいですか。

○尾沢委員 結構です。

○西川分科会長 ほか。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 では、もう質疑ということで、御意見はないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西川分科会長 では、市民福祉分科会を暫時休憩いたします。

**午後 3 時 1 2 分 休憩**

**午後 3 時 5 1 分 再開**

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見ございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 質疑だけということでよろしいですね。

〔「異議なし」と声あり〕

○西川分科会長 それでは、報告はなかったということでさせていただきます。

じゃ、以上で予算決算委員会市民福祉分科会を閉会といたします。

**午後 3 時 5 2 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会市民福祉分科会長 西川 章 三